

町内小中学校保護者各位

三戸町教育委員会
教育長 友田博文
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業について（お知らせ）

政府から全国一斉の臨時休業（休校）が要請されました。

これを受け、三戸町教育委員会では、町内小中学校の臨時休業に関する基本方針を定めましたので、下記のとおりお知らせします。

なお、学校規模を含め各校によって状況が異なりますので、臨時出校日などの案内については、各校からのお知らせをご確認ください。

記

- | | |
|--------------|---|
| 1 休校期間 | 3月2日（月）から3月26日（木）まで
※3月27日から春休み |
| 2 学校給食 | 休校中の提供は無し |
| 3 子どもの居場所 | |
| （1）中央児童館 | 月曜日～土曜日 7：30～18：30（登録者のみ） |
| （2）斗川児童館 | 月曜日～土曜日 7：30～19：00（登録者のみ） |
| （3）ほっとステーション | 月曜日～土曜日 9：00～17：00（1～3年生のみ） |
| 4 通学バス・タクシー | 学校の出校日以外は運行を中止します |
| 5 式典や学校行事 | 各学校から案内します |
| 6 臨時出校日 | 各教科の履修、健康観察、式典・学校行事など、各学校の状況に応じた出校日を設定します。
詳細は、各学校からの案内をご確認ください。 |

問い合わせ先
三戸町教育委員会事務局
TEL:0179-20-1157